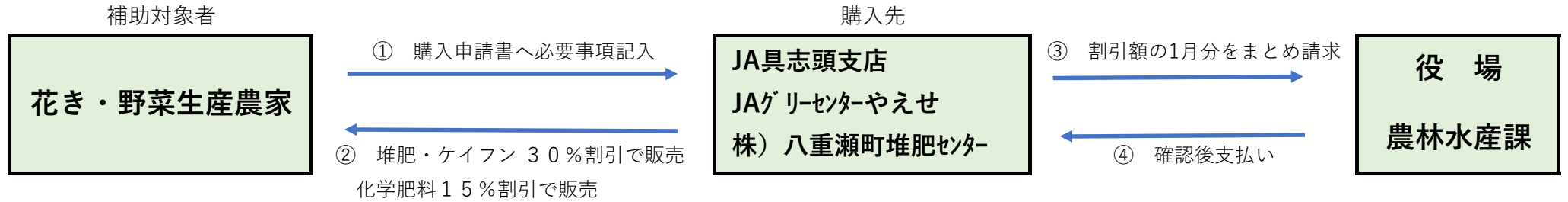


農産物再生産緊急支援事業補助金の流れは下記の①～④のとおりとする



補助の条件は、下記のとおりです。

- 1) 対象者、令和元年度出荷実績がある花き・野菜生産農家
- 2) 補助対象品目は、有機質肥料（堆肥・ケイフン）と化学肥料とする。（補助率30%） 化学肥料（補助率15%）とする。
- 3) 補助率は、有機肥料：30% 化学肥料：15%とする。
- 4) JA以外での出荷実績がある農家は、確認できる書面・納品書等の写しを提出すること。